



本部研修会開催のお知らせ

【開催趣旨】

- ①この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて行う研修であり、宅地建物取引業に従事する者、または従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上の為に実施いたします。
- ②会員以外（一般）の方も、関心のある方はどなたでも参加可能です。

【研修テーマ】

- ①13：25～14：15
住宅宿泊事業法について

講師：佐賀県庁 生活衛生課

- ②14：15～14：55
フラット35について

講師：全宅住宅ローン(株)
九州支店 統括長 日野 雄一郎 氏

- ③15：10～16：40
土地の有効活用と事業承継

講師：株式会社夢相続
代表 曾根 恵子 氏

【日時・場所】

平成30年8月7日（火） 13：20～16：40（受付：13：00）
アバンセ ホール（佐賀市天神3丁目3-11 TEL：0952-26-0011）

【受講対象者】

1. 宅地建物取引士及び業務従事者（協会員以外の方も参加可能です。）
2. これから宅建業に従事しようとしている方
3. 一般の方

【受講料】 無料

【申込方法】 参加希望の方は当日会場にて受付をお願い致します。

【主催・お問合せ先】



（一社）佐賀県宅地建物取引業協会
（公社）全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部

TEL：0952-32-7120